

東日本大震災を受けて、大学生協ではすでにお見舞金を渡す取り組みが行われております。これらを行う中でご両親が亡くなる、あるいは実家が津波などで全壊しこのままだと学業を継続できず退学せざるを得ないかもしれないという相談を多数受けています。大学生協では、退学せざるを得ない方を一人でも減らすため、まず被災学生にお見舞金をお渡しすることを決めました。組合員のみなさまの力がまだまだ必要になります。みなさんと同じように大学生活を送りたい組合員のために、少しでも多くの募金を集めましょう！

組合員のみなさまへ

被災学生の 学業継続支援募金に ご協力ください。

全国の大学生協の組合員・その家族からの気持ちです。

この募金は以下のように使われます。

ご父母（父母以外の方が主たる生計維持者であるときはその方も）が震災により亡くなった方（学生組合員）に、お一人3万円を送ります

主たる生計維持者の方がお住まいだった家が全壊した方（学生組合員）に、お一人3万円を送ります

※この用途に必要な額を上回る募金が寄せられたときは、被災学生または被災者の支援のために使わせていただきます。